

石山妙法蓮華經玄贊卷第三の訓點

大坪 併治

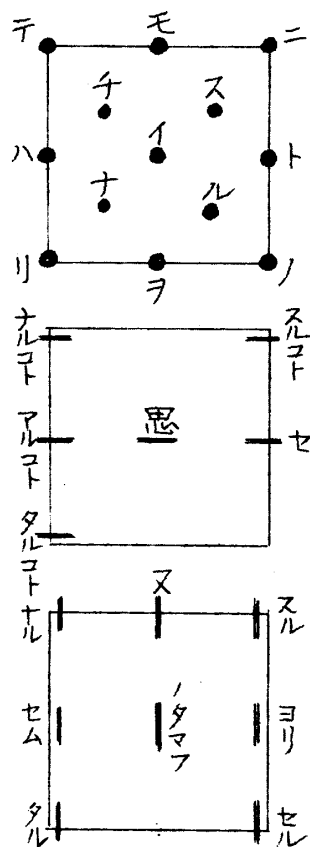
石山妙法蓮華經玄贊の訓點は、故大矢透博士の仮名遣及仮名字体沿革史料を始め、春日政治先生の「法華經玄贊の古点について」(文芸研究社)等によつて紹介済みであるが、昨春発表した「石山蘇悉地羯羅經略疏天曆点の訓點」(大學論集・人文科)との関係も明かにするため、先哲の驥尾に附し、重ねて紹介の筆を執ることにした。たゞし、私の見たのは、卷第三の一卷で、卷第六は今春再度の調査にも見るを得なかつた。驥尾光遍貫主が幾度も探して下さつたが、遂に見つからなかつたのである。甚だ残念であるが、今後何時まで待たせて、果して卷第六に邂逅する機会があるかどうか分らないので、取り敢へず、卷第三のみについて調査した結果を、前の天曆点と比較して

見ることにした。

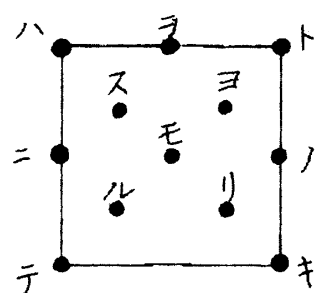
玄贊卷第三は、首尾具つた完全な一卷で、用紙四十枚を用ゐ、一枚凡そ二十九―三十行、一行凡そ二十一―二十五字、普通の写経よりはや、小形の文字が、謹嚴な楷書で記されてゐる。略疏の文字によく似た書風であるが、共に識語を欠いてをり、確かなことは分らない。

一、ヲコト点

全卷に亘つて、新古二種の白点を加へられてゐる。古点については、大矢博士も春日先生も言及してゐられないが、初めてこれを繙いた時、異様に複雑な印象を受けたのは、二種の点が交錯してゐた、めであつた。古点は剥落が甚だしく容易に判読できないが、星点



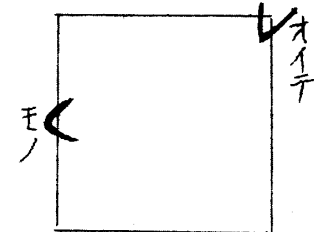
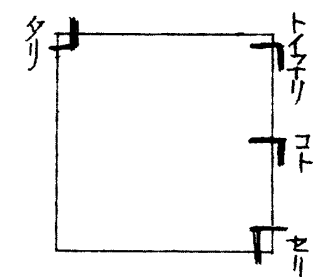
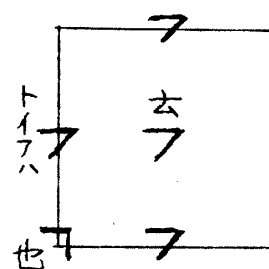
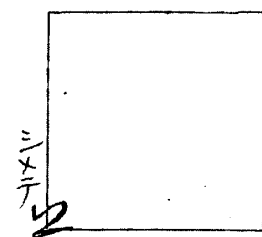
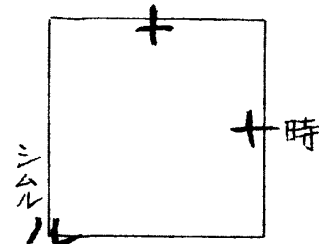
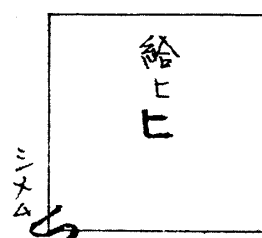
新点はその部分的な剥落を除けば比較的鮮明である。次にその点図を示す。



上記の他、線点・鉤点・円点等も幽かながら認められ、その結果を綜合すると、東南院点の系統を引いてゐるやうである。

だけは明確に把握され、次の如くである。

これを天曆点に対照すると、繁簡の差があるだけで、全く同一形式である。後述する如く仮名字体も完全に一致してゐるから、恐らく同じ人の加点と見て間違ひあるまい。繁簡の差があるのは、天曆点が黒点で、本点(以下新点のことをかく呼ぶ)が白点であることによるのであらう。前者の場合、墨書された文字の上に同じ墨で加点することはできないから、文字の周辺に位置すべきフコト点のみを施し、


$$\begin{pmatrix} 2 \\ = \\ 1 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} 2 \end{pmatrix}$$

その他のものは仮名を以て表はした。後者の場合、白点は行間の空白に記入するより、墨書された文字に重ねる方がむしろ鮮明であるから、位置に拘らず自由に加点することゝできた。その結果、天曆点は仮名が主でシコト点が従、本点はシコト点が主で仮名が従となつたのである。先に天曆点を見、いはゆる淳祐点は比較的簡素であると思つたのは、実はその半ばかり用ゐられてゐなかつたためであり、本点を通して初めて知り得た全貌は、かなり複雑なものであつた。点四集を繕いてこれに類似した点を求めると、順曉和尚点にもつとも近いが、一致するものは三分の一に過ぎない。

星点は、春日先生が御報告になつたもの、他に、ナナの二点が用ゐられてゐる。ナは内左上、ナは内左下が定位置であるが、時に移動して両者を混用したかと思はれることもある。

(1) 何等ノ衆生ノ根器ノ能受テ佛使^ナ爲^ニ説^キタマフ。

(11枚目/4行)

(2) 放^ナ光^ヲ動^レカ^ニシ^テ地^ヲ未^レ革^ニ庸^ニ心^ヲ (32/4)

(3) 一^ニ破^レ塔^ヲ壞^レキ^ヲ (中略) 用^ニ三^ニ宝^ニ賤^ニ物^ヲ (34/9)

(4) 願^ニ樂^ニト^ハ爲^ニ希^ニ解^ニ之^ニ意^ヲ (32/17)

(5) 愚^モ智^モ同^ニ樂^ニ (32/30)

以上は、ナナをそれぞれ定位置に用ゐた例、傍線を引いたナナであるが、次はナをナの位置に記したものである。

(6) 臨^ニ終^ニ没^ニ (ナナ) 名^ニ爲^ニ元^ニ時^ニ (15/15)

(7) 恐^ニ退^ニ (中略) 趣^ニ異^ニ乘^ニ (27/22)

(8) 帰^ニ向^ニ大^ニ乘^ニ (27/26)

△本文を引用するに際し、シコト点は片仮名に、仮名による附訓は平仮名に改め、実字は平仮名の右に縦線を引き、私意による補註は括弧で包んで示した。

なほ、前記天曆点の報告で、中央にレ点をおいたのは、左記の諸例(ナに縦線を引いたもの)をレとよんだためであるが、本点と比較して見ると、やはり内左下の位置にあり、レでは

なくナとよむべきものであることを知った。

こゝに訂正しておきたい。

(9) 如_レ是_レの置_レは宝と淨治し已_レリカバ次_レ正_レ應當作_レ受持地の法を。(卷二3/9)

(10) 備作_レ諸の事を已_レリカバ今_レは須_レ起_レ作_レ以後の諸の事を。(卷六10/16-17)

(11) 彼文云_レはく、穿縫畢へ已_レリカバ又更_レ持_レ誦_レ真言を百遍して。(卷六23/10)

(12) 誦數満_レ已_レリカバ復應更_レ入_レ後略_レ(卷六20) 左下の一は、次の一例しかないが、タルコトとよんで間違ひあるまい。

(13) 知_レミミ_レ給_レむとの如来_レ申略_レ堪_レタルコトヲ能_レく説_レ法_レ故_レトイ_レリ。(21/21)

中央の一は、天曆点の場合、シコト点として存在しないが、仮名と共にこれを思_レフの記号として用ゐたものがある。

(14) 間_レ下_レ於_レ相應處_レ而作_レ成就_レ謂_レ若_レ得_レ亦須_レ作法_レ。(卷四15/29-30)

4 (三ノ 4)

これを前記天曆点の報告でフと見誤り、「得む」といはむとよんだのは誤りであつた。思ハムとよむことによつて、思ハク——思ハムと正しく呼應することになるのである。左上の一は、春日先生はアルとおよみになつたやうであるが(誤記?)、アルは実字ナによつて示されてをり、実はナルの点であることが左記の諸例によつて知られる。

(15) 種界_レ是_レ也姓_レナ_レが故_レ。(15/4)

(16) 離_レハ災患_レ心澄淨_レ故_レ。(18/29)

(17) 去何_レ決定心_レトイ_レフ。(28/12)

(18) 所以_レ恐_レ大_レ坑_レ。(29/29)

右上の一は、春日先生はヨリとおよみになつてゐるが、ヨリは右中の一で、これはスルとよむべきものである。

(19) 相應_レ者契會_レ證_レ義_レ。(17/9)

(20) 然_レ將_レ入_レ時_レ有_レ二行相_レ。(20/3)

(21) 无量_レ已下_レ諸德_レ別句_レ。(13/4)

(22) 五種_レ音声從_レ佛_レ口_レ出_レ。(21/5)

右下のノは、天曆点では用例が少くセルと断定できなかつたが、本点では多くの例によつて、セルとよむべきことが分つた。

(23) 三身具^{セルガ} 故ニ智慧甚深ナリ。(11/23)

(24) 由^{セル}ガ自^{セル}成^{セル}就^{セル}ニ不思議、境界^{セル}を故^{セル}。(12/23)

(25) 住^{セル}在^{セル} 中有^{セル}ニ爲^{セル}名^{セル}生^{セル}時^{セル}。(15/16)

左下のノは、天曆点同様ソ、ヤ西点に用ゐられてゐる。

(26) 敷^{セル}施^{セル}演^{セル}ハ説^{セル}也。(26/29)

(27) 端^{セル}ハ直^{セル}ヲ思^{セル}思^{セル}審^{セル}也。(30/18)

(28) 況^{セル}餘^{セル}天衆^{セル}ハ而得^{セル}むヤ常^{セル}ナリ。(10/21)

(29) 故^{セル}ニ稍^{セル}略^{セル}シテ觀^{セル}ズ。(18/13)ノを重用す。

左中のノは語句を並列する場合に用ゐられ、中止またはトを示すやうであるが、未だよく分らない。例へば次の諸例中傍線を引いた語に施されてゐる。

(30) 具^{セル}ニ明^{セル}ニ經^{セル}ノ所説^{セル}ノ宗因^{セル}之与果^{セル}ト。(2/2)

(31) 甚深^{セル}中^{セル}ニ多^{セル}ク唯慧^{セル}性真^{セル}如^{セル}也^{セル}爲^{セル}以^{セル}体^{セル}ト。(6/24)

(32) 方便^{セル}ト^{セル}此^{セル}智^{セル}妙用^{セル}方便^{セル}善巧^{セル}ナリ。(12/22-23)

(33) 著^{セル}ト^{セル}地^{セル}ニ著^{セル}者^{セル}著^{セル}ニ戒取^{セル}三昧^{セル}初禪^{セル}定^{セル}ト^{セル}乃至非想非非想^{セル}滅盡^{セル}定^{セル}ト。(12/12-13)

(34) 云何^{セル}中略^{セル}爲^{セル}ニ度^{セル}ニ有^{セル}情^{セル}ヲ示^{セル}現^{セル}スル^{セル}諸^{セル}相^{セル}ヲ。(10/16)

春日先生はクとおよみになつてゐるが、これは前述した古点のクで、本点にはクを表はすシフト点はない。左下のノは「令^{セル}ニ^{セル}」を表はすが、別にシメムニシムルニシナテ等は、同位置にムルニ等の仮名を用ゐて示す。右中のノはアリを表はし、実字のナと併用されてゐる。その下のノは「^{セル}」といふ形の場合もあり、特殊記号の「^{セル}」と共にノミを示す。中央のノは、春日先生はノミとおよみになつてゐるが、これは次の諸例によつて知られるやうに、イハバとよむべきものらしい。

(35) 據^{セル}テイハバ勝^{セル}ニタルニニ智^{セル}ニ爲^{セル}以^{セル}体^{セル}ト。發起^{セル}ス

ライハバ定ト慧トラもて爲_レ体ト。(16/14)
 (36) 准_レテイハバ對法ニ去_レ中略初習業者ハ(中略)觀ニテ

外、色ヲ作_レル少多等ノ境想ヲ。(18/10)

(37) 若依_レテイハバ唯識ニ有_レテニ師、說_レ。(19/27)

(38) 有漏ノライハバ者以_レ分別、中、世間、正智_ニもて

爲_レ體ト。无漏ノライハバ者即无分別智ト及後

得智トナリ。(20/8)

中上のしは、春日先生はソとおよみになり、
 順曉和尚点が同位置の星点を同じくソに充て
 ることを指摘してゐられるが、ソは前述
 の如く左下の_レで示されてをり、私は(トイヘリ
 とよんで見た。例へば

(39) 華嚴經、中ニ示_レ現_ニ・トイヘリ 十想ヲ。(17/11)

(40) 論ニ去_レは、第四ノ說成就ニ有_レトイヘリ。(24/11)

(41) 故_レ今讚_レ佛ヲ如_ニ慧日ト也。(27/15)

(42) 故_レ雜集ニ去_レは、滅諦ニ有_レテ。若能滅ト若所

滅ト若滅性トナリトイヘリ。(38/23)

中上のフは次の例に見え、ゴトクとよむべき
 かと思ふがよく分らない。

6 (ニノ 6)

(43) 夫れ聴_レ法者、聆_レ音、囑_レ耳ニ掃滌_ニセムシカ
 攝持_ニセヨトイヘリ。(30/16)

中下のフも例が少く、次の例に見えるだけの
 やうであるが、ゴトシとよんでいかうであらう。

(44) 三、点若別_ニ・トイヘリ 亦不_レ得_レ成_ニ・トイヘリ。
 (38/13)

中上の十は、次の諸例の傍線を引いた語に施
 されてゐるが、何とよむべきか未だに帰納し
 得ない。

(45) 下愚ハ聞_レ之_ニ・起_レテ謗_ニ・既_ニ不_レ・教信_ニ・トイヘリ。
 (29/29)

(46) 心ニ生_レテ怯弱_ニ・不_レ能_ニ進修_ニ・スルヲ。(5/21)

(47) 不_レ・便_ニ・如_ニ・二乗_ニ・入_レルガ滅_ニ・トイヘリ。(33/21)

右上のレは_レといふ形のものもあり、_ニ・トイヘリ
 とよむ。天曆点では用例少く不明とし、ある
 いはニシテとよむべきかと附記したのは誤り
 であつた。

(48) 於_ニ・无_レ苦_ニ・无_レ樂_ニ・者_ニ・起_ニ・離_ニ・シメムトイフ
 癡ヲ想_ニ・トイヘリ。(13/18)

(49) 此、於善惡業果熟果中、而生智慧解。
 (50) 上ニ解脫ニ初ハ作ル光明ノ想。
 (51) 由ニ彼ハ智慧ニ最モ爲ニ第一ノ根法ト相符。
 表に挙げたもの、他、なほ二・三の点があるらしいが、剝落して把握しがたいため省略した。

二、假名

古点の仮名は、初から少かつた上に、剝落が甚しいためか、殆んど求めることができない。新点の仮名を下に示す。一見して天曆点と同じであることが分る。単に母字や字体が一致してゐるといふばかりでなく、筆致までも酷似し、同一人の加點であることは殆んど疑ふ余地がない。スハ天曆点同様終りを左に擡ねない。その点で実字のベシと截然區別されてゐる。ユはたゞ一度

(52) 何因^{トイフ}者何^{トイフ}道理ノ所以^{トイフ}。何緣^{トイフ}者何^{トイフ}事緣由^{トイフ}緒、
 (26/26)

受身	バシ	云	く	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
口	丁	フ	し	ロ	ル	ヤ	万	ハ	小	セ	イ	カ	ア
ソエ	ベキ	有	以	キ	リ	イ	ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
ソ	ろ	ナ	人		リ		尺	ヒ	エ	ち	し	丈	尹
	ノミ	時	人	ウ	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
云	ろ	十	人		ル	ウ?	ム		ヌ	十	丁	リ	干
	イヌ	給	モノ	エ	レ	エ	メ	ヘ	ホ	テ	セ	ケ	エ
	上	人	牛		し	エ	ソ	へ	子	ス	セ	个	
	所	コト	令	ヲ	口	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	万	マ	々	ハ	ス	ウ	ニ	ラ	ノ	ト	ソ	コ	オ

の「緒」の訓に「ユ」らしい例が見えるだけである。

これは、「何ノ事縁ノ由緒」^ジとよむべきを、誤つて「由」で切り、更に又「緒」に続けたやうであるが、「ユへさ故」の意に取ると、「エ」の仮名遣が合はず、よみ方に疑問があり、断定しがたい。重点の記号は、春日先生が御指摘になつた如く極めて稀であるが、全く無いわけではなく、代名詞の「此」をコ、とよむ場合に限つて、点よりは少く長目の曲線をやはり用ゐてゐる。

(53) 此^レ依^リ証法^ニ。彼^ハ依^リていへるが説法^ニ故^ニ。(7/5)

(54) 前^ハ能^ル現^レ身^ヲ。此^ニ於^ニ身^中示^シ有^リ諸法^ヲ染^ス淨^ト道理^ニ。(7/5)

(55) 此^ニ徴^ス意^ハ佛^ノ智慧^ヲ二乘^{未^レ得}可^シ名^ニ甚深^ト。(8/17)

天曆点になく、本点にのみ用ゐられてゐる実字に、トコロ・モノ・イマス等がある。

(56) 詣^ニ菩薩^ノ處^ニ當^ニ受^シ法^ヲ。(7/25)
(57) 尔雅^ニ云^フ猶^ハ如^シ鹿^ノ善^シ登^リ。

木^ノ郭璞^云健^{タル}上^ルのぞといふ樹^ニ也^ニ。(27/26)

(58) 如來^ハ金色^ニ如^シ山王^ノ。(27/14)

天曆点で用例が少く、受身によむべき記号と思ひながらも不明としておいた口は、本点では十二回ばかり用ゐられ、すべて受身を表はしてゐる。たゞ「ル」に「ル」に充てられてゐる。

(59) 復有^リ无^レ學^ノ迦留庵夷^ハ埋^ニ糞^ニ壞^ニ。

鴛掘魔羅^ハ獄^ノ火^ニ焚^レリ身^ヲ。(7/16)

(60) 无^レ明^ニ覆^ニ故^ニ不^レ能^レ得^ル見^ルコト^ニ。(27/28)

従つて、天曆点の

(61) 彼^ハ无^レ能^ル壞^ス及^ニ輕蔑^ニ。(卷五/14)

は、やはりカロミナイガミロニセラル、コトとよむべきものであつた。また、天曆点になく本点に始めて現れる特殊記号にソがある。仮名の

ソと同いだから、ソエニのソを取つて全体を示したものであらうが、五十回近く頻用され、二つの文を因果の關係に結ぶ場合、下の文の初

オ一字の右肩のところ、に書附けられてゐる。

(62) 今獲^ヲ勝果^ヲ。そのに名^ニ果甚深^ト。(9/6)

(63) 能^テ起^ス方便之妙^ヲ用^フ故正^ニそのに以^テ復得^ル智^ヲ爲^シ性^ト。(4/13)

(64) 非^ズ佛^ノ不^レ知^ル。そのに仍^モ言^フ善覺^ト。(16/22)

表の最後に挙げた之は、十回近く用ゐられてゐるが、天曆点の場合と同様、何とよむか不明である。例へば次の諸例の傍線を引いた語に加へられてゐる。

(65) 淨^ト与^ニ不淨^トニ覺^ル元^{ナル}故^ニ。(19/5)

(66) 諸法^ノ之^レ言^ハ通^ズ上^ニ分^ニ別^ニ。(21/8)

(67) 開^キ示^ス悟^ヲ三^ハ果^ヲ入^リ因^リ。(27/27)

三、音韻

漢字音の註記は、天曆点同様極めて少く、左の諸例を見るだけである。

涯^ニ牛^ノ佳^ニ反^シ。(21/3) 夷^ニ力^ニ反^シ。(32/8) 璞^ニ白^ニ反^シ。(27/26)

天略点では、アヤ西行の工が区別されてゐた

が、本点では、ア行の工を用ゐるべき例がなく、区別されたどうか分らない。たいし、ヤ行の工は、間遠ひなく工で書かれてゐる。

(68) 清徹^ニ遠^ニ聞^ル聞^ル者^ヲ喜^ビ悦^シ樂^シ。(21/6)

(69) 清徹^ニ遠^ニ聞^ル聞^ル者^ヲ喜^ビ悦^シ樂^シ。(21/6)

天略点では、イ・エを区別してゐたが、本点にはエを用ゐるべき用例がない。オは天曆点同様正しく書別けられてゐるが、唯一例問題になくさうなのがある。

(70) 風驚^ニ枇^ヲ落^シ霜^ハ頽^ニ貞^ニ存^ニ。(21/6)

佛^ノ許^ニ説^カむト而^モ教^ニ其^ノ心^ヲ振^ニ威^ニ

神^ヲ而^モ令^ニ起^ラ去^ラ。故^ニ以^テ枝^ノ條^ヲ退^ニ

爲^シ佳^シ。唱^ニ貞^ニ實^ニ佳^ニ。(21/6)

タマフ説^ニカむト。輕^ニ薄^ニ虚^ニ疎^ニ。故^ニ以^テ枝^ノ條^ヲ退^ニ

枝^ノ葉^ヲ。敦^ニ重^ニ堅^ニ固^ニ。乃^ニ貞^ニ實^ニ。(21/6)

(33/14)

序品ニの「如是増上慢人退亦佳」の註であるが、頽の字の右に四字の仮名があり、仮名字体に

最も忠実によめば、シレットもとよむべきもの、
 如くである。霜に対する国語としては、オケ
 トモとあるべきだが、ヤニ字をケとよむのは
 無理である。ところが、『預の左に「墮也」と註し
 てゐる。これに従へば、オツレドもとよんだ
 はずで、ツを省略しオをヲに誤つたことにな
 る。春日先生によれば、『聖諭藏菩薩戒經に「追
 の例があり、藏地蔵十輪經元慶七年点に「
 暗」の例がある以上、天曆前後の加点と推定さ
 れる本点に、オヲの混同があつたとて不思議
 ではない。たゞし、春日先生にお伺ひしたり、
 このまゝ、シレットもとよみ、居レドもの意に解
 したいといふお言葉であつた。その下の貞と
 マタキとよむことにも問題があるが、それは
 後で述べる。

音便としては、すでに春日先生が御指摘に
 なつた如く、ワキワキシをワイワイシといつ
 たい音便、タケウをタケウといつたウ音便、
 ネモゴロをネムゴロといった撥音便等がある。

10 (三ノ 10)

(71) 三ハ心教愛(せりある)。四、諦了(わかいらしめし)テ

易(え)くあらしむる 解(と)く。(2/6)

(72) 欲(スル)ガ發(セシメ)テ 鶯子等ニ疑(ウ)テ令(ラ)其(ヲ)固(カ)ク

請(は)しめむと 説(け)と一乗(ヲ)故(リ)。(7/25)

タケウの例は(71)参照。なほ「諦」は説文に「審也」と
 あり、通常ツマゼラカナリとよむが、転じて
 またアキラカナリともよむ。サヤカニもまた
 その意味であらう。春日先生の御引用になつ
 たものに「諒とあるのは誤りである。

四、特殊な漢字の用法

1. 有「有」を名詞とし、格助詞がき添へ、主格
 によんだものがある。例へば

(73) 於此(こ)中(中)有(有)ガ立(た)テ難(難)ヲ去(く)テ、申(申)略(略)今(今)問(問)

於他(た)何(何)ガ相(相)違(違)セル。(18/18)

(74) 遂(遂)ニ有(有)ガ難(難)言(言)シ、染(染)ハ必(必)ズ為(為)レ、百(百)トイハ、障(障)ト

聖(聖)書(書)ニ事(事)ヲ下(下)何(何)カ非(非)返(返)セル。(21/12)

(75) 古(古)人(人)有(有)ガ解(解)む、但(但)依(依)テ真(真)如(如)以(以)テ為(為)ス、三(三)

事(事)ト。そるに名(名)大(大)涅槃(涅槃)。(38/29-39/1)

石山 大般涅槃經治安四年点を見ると、「有」にル
ヒト又はルガと点いたものがある。

○若有^ル不^レ知^ル苦^ヲ集^ヲ諦^ヲ處^ヲ而^モ言^{ハス}正^法
无^レ有^ハ常住^ニ。(卷カ七)

○若有^ル說^キ言^{ハス}是^レ人^ノ得^テ罪^ヲ。(全)

カ一例によると、カニ例はヒトを補読し、ア
ルヒトかとよむべきものらしい。とすれば、
本点の「有」がまたアルヒトかとよむのであり
うか。然るに、祐法華義疏長保四年点には、
「有^ル人^ノ或^ハ人^ノ」といふ形が見える。

○有^ル人^ノ言^{ハス}中^略十^地是^レ念^ヲ不退^ニ
也。(卷カ一)

○或^ハ人^ノ去^リ過^ク去^リ持^テ不^レ飲^ム酒^ヲ戒^ヲ得^テ此^ノ
身^ヲ。(全)

これらさアルノヒトとよむことはできない。
甚だ大胆な想像であるが、「有」或「は」共に音読し
たとは考へられないであらうか。本点の「有」も
また同様である。

2. 自「自」を代名詞とし、格助詞ヨリを読添へ

たものが教例ある。

(76) 自^{ヨリ}下^ニ文^ハカニ^ニ依^テ何^ノ等^ノ義^ヲイフ。(33/15)

(77) 自^{ヨリ}下^ニ更^ニ无^レ下^ニ說^{ハス}一^ノ乘^ヲ處^ニ。(7/11)

棟杖百法顯幽抄(平安朝初期の加點か)には「自」にレを
送仮名したものがあり。

○自^レヨリ 第三(中略)以^テ造^ル論^ヲ也。

コレヨリとよむべきものらしい。名義抄・字鏡
集共にコレヨリの訓を載せてゐる。

3. 以 天曆点同様、「以」にテヲの点を加へたも
のが七つばかりある。前の文を承け、さらに
これを後文に続ける「以」で、代名詞と接続詞と
を兼ねたものであり、コレヲモテとよむ。

(78) 若^シ從^テ他^ニ信^{ズル}以^テ為^ス其^ノ先^ト。或^ハ是^レ其^ノ先^ト。
觀^ル諸^ノ法^ヲ以^テ為^ス其^ノ先^ト。(14/29)

(79) 上^ニ來^リ所^ノ說^ハ總^ニ別^ノ果^ト因^ト以^テ解^ク四^ノ種^ヲ。(37/12)

又、「以」をモテスとよむことがある。

(80) 佛^ノ化^レ之^ヲニ^ニ以^テ三^ノ乘^ヲ之^ノ意^ヲ。(25/18)

4. 當・應 共にベシとよむことはいふまでも
ない。當は二の送仮名を取り、下にベシを補

読するものがある。

(81) 至^リテ文^ニ當^ニミ^ル。 (29/29)

(82) 當^ニ生^ミ。 (25/17)

たい、當をマサニとよんでも、下は必ずしもべしとならず、推量の助動詞のムや、動詞の命令形を用ゐることもあり、また単に動詞の終止形で結ぶこともあつた。

(83) 恐^ニル。 (29/24)

(84) 審^ニ讀^ミ。 (39/4)

(85) 當^ニ成^ル。 (35/6)

「應」は読まず、下にベシム等を読添へる他、クの送仮名を取り、下にベシを補読することがある。

(86) 各應略^シテ為^ス。 (13/11)

(87) 應宜為^ニ引攝^セ。 (16/22)

(88) 因^テ下^リ應^ク為^ニ聞^ミ。 (29/9)

為^ニ聞^ミ者^ト之^レ退^キ。 (29/9)

(88) は、「應」をヨロシクとよみ、ヨロシクーベシと呼応させたものらしい。名義抄字鏡集共に

12 (三ノ一)

「應」にヨロシの訓がある。小林芳規氏の漢文訓読史上の一問題(国語学)によれば、「應」を再読することは、平安朝初期から室町時代まで全く無いといふことであるが、(88)の「應」には明かにクの仮名が加へられてをり、ヨロシクと副詞によんだものとしか考へられない。

5. 將 天曆点ではマサニムトスと呼応させてゐたが、本点ではスルの点だけを加へ、二の点を持つものはない。

(89) 何故^カ將^ル。 (20/3)

起^テ去^リ者^ト耶^{。 (30/23)}

(90) 將^ル入^リ。 (20/3)

6. 欲 スルオモフとよみ、明かにホツスルとよんだものはない。

(91) 臨^ミ欲^ス。 (15/15)

(92) 以^テ舍利弗^等。 (30/12)

7. 況 ヤの送仮名を、文末にムヤを補読するのが普通であるが、助動詞の連体形に係助

詞ハを添へて応じたものもある。

(93) 泥^ニ佛^ノ智慧^ノ非^ニトイフト(あとむ) 甚深^ニ哉。(9)

25)

(94) 佛^ノ知^レしめセルス^ニ 尚^レ問^ハたまへり。 泥^ニ餘^ノ不^レハ

知^ハら。 (16/29)

7. 寧^ニ豈^ニ 附訓したものはないが、文末をムヤで結んでゐる。

(95) 漏^ニ寧^ニ盡^ニ (くらむ) 耶。(16/25)

(96) 豈^ニ得^ニむヤ不^レト説^ハむ。(30/13)

8. 等 天曆点では、テ・ゴトシの二訓があり、

ラはいはゆる複数記号として、ゴトシは專ら引用句の後に添へて用ゐる傾向があつたが、本点では、ラと附訓したものが一つもないので、ラに關しては確かなことがいへない。ゴトシは明らかにトノゴトクと附訓したものである。

(97) 有^ル人^ニ至^ニ親^ニ友^ノの家^ニ、 醉^ニ酒^ニ而^レ卧^リ。以^テ

元^ノ價^ノ珠^ヲ繫^ケ衣^ノ裏^ニ等^ニ (のこくとくスルニ、 彼^ノ初^ニハ

不^レ覺^ハら。 (36/16)

従つて、等にクの送飯名をした次の諸例もまたトノゴトクとよむべきものであらう。

(98) 供^ニ養^ニ恭^ニ敬^ニ持^テ淨^ニ戒^ヲ等^ニイヒテ然^レ後^ニ

與^レ之。(4/12)

(99) 如^レ經^ニ (ミタマカ、中略) 豈^ニ得^ニむヤ不^レト説^ハむ等^ニイヒリ。(30/13)

イヒリ。(30/13)

(100) 无^ニ垢^ニ稱^ニ云^ハ (中略) 愚^ニ癡^ニ十^ニ不^ニ善^ニ業^ニ道^ニ為^ニ

ス 如^レ來^ニ種^ニト等^ニイヒリ。(35/20)

(101) 佛^ノ自^レ言^ハ (ミタマカ、假令^ハ鳥^ノ角^ノ鷄^ノト乃至^ニ永^ニ入^ニ

ヲ 於^ニ涅槃^ニ等^ニイヒリ。(39/3)

これらを見ると、用言の中止・終止・体言いづれをもトで受け、ゴトクに続けることができたやうである。たゞ、天曆点の如く、トノゴトクトイフハの形はない。訓法の相違ではなく、本文の相違によるのである。等はまたゴトキとよむこともあつた。

(102) 正^ニしく為^ニ解^ニ釈^ニ (ミタマカ) 一^ニ乘^ニ等^ニ是^ニ。(29/19)

(103) 或^ハ貪^ニ瞋^ニ等^ニ分^ニト行^ニ等^ニキ乃至^ニ有^ニ情^ニノ十^ニナ

行^ニ等^ニ名^ニ種^ニ々^ニ界^ニト。(18/3)

(102) はトノゴトキ、(103) は単にゴトキとよんだものと思はれる。なほ次の例は、トノゴトシと終止形に訓んだのではないか。

(104) 一領半^ハ領^ス前^ニ佛^ノ自^ラ告^セテ申^スゴトヲ

如來、知見^ハ廣^ク大^ニ深^ク遠^ク元量^ト无昇^ト等^シシ^トタマフ法師妙^クヲ。(27/3-4)

本点のゴトシは、天馬点の場合と同様、引用句を承けることが多いが、またラと同じく複数記号としても用ゐられてゐる。

五、文法

1. 体言 用言の連体形に形式名詞モノを補読したものが多い。接続助詞ヲに続くモノヲは、全体として逆接の接続助詞的用法を示してゐる。

(105) 阿羅漢ハ不^レモノカ入^ルニ涅槃^ニ。(28/16)

(106) 无^シ餘^ノ事^ヲ勝^ニ過^{セル}モノニ法^ニ。(38/7)

(107) 不^レ下^ガ縁^ニ根^ニ等^ヲ作^スモノニハ少多^ノ等^ヲ故^ニ、

(18/18)

(108) 実^ニ无^シモノヲ此^ノ事^ハ應^レテ物^ニ權^ニ現^ズ。(2/20)
(109) 己^ハ实^ニ少^シモノヲ徳^ヲ謂^フヘ^ルナリ己^ハ多^クと徳^ヲ。(31/27)
数詞の三をミツミツといったものがある。

(110) 以^テ阿含甚深^ハ即^モ甚^ク三^ツつみの^ノ教^{ナル}モ^シて

故^ニ証甚深^トイハ即^モ二乘^ノ体^{ナリ}。(6/24-25)

沿革史料にも引かれてゐるが、誤読ではない。

代名詞の此をコ、彼をソコとよむ。コ、について(53)(54)参照。

(111) 華嚴經^ノ中^ニ示^ス現^キトイリ十相^ヲ。皆廣^クハ如^シ彼^ノ。(7/1)

2. 助詞 イは七十六回用ゐられてゐるが、

すべて主語に附屬し、体言又は用言の連体形に続く。体言には格助詞ノを介して接するところもある。イの後に來る助詞は、係助詞のハだけである。

(112) 此^ノ法^ハ善^ク巧^ニ成^セヤイ。(2/18)

(113) 觀^{ズル}イ外^ノ諸色^ヲ是^レ初^ノ解脫^{ナリ}トイハ唯^ニ依^ル

テ初業^ニ説^ス故^{ナリ}。(18/17)

(114) 此^ハ釈^{スル}ナリ於前^ノイ有^ルトイフナラ何^ノ意況^{ナリ}。

格助詞がノを体言に続けて連体修飾語とする時、数詞についてはガを用ゐるのが普通で、ノは極めて稀にしか用ゐない。これは後世まで続いた。

(115) 此ノが本性、即ち是を真如す。(34/8)

(116) 定記、四が中、初ノ決定心トイハ、(29/19)

(117) 非^ニ此、五、中^ニハ。(29/1)

用言の連体形から「故^ニ爲^ニ如^ニ等^ニに続く時は、ガを用ゐるのが原則であるが、稀にノといふこともあつた。

(118) 説成就^{トイハ}者依^ル法^ニ故^ニ。(17/19)

ノを直ちに係助詞ハに続け、ノモノハの意味に用ゐることもすでに見える。

(119) 初ノハ共^ニ外道^ト。次ノハ共^ニスル^ト。

ニ衆^ト。(13/24)

なほ(54)参照。

格助詞のヲを、後世ならば当然ニといふべき場合に用ゐたものがある。

(120) 自^レ既^ニ未^レ聞^ト。四衆^モ疑^ハフ^ト起^ラ。

故^カ願^フ佛^ヲ詠^ミた^ト。(26/29)

(121) 言正等覺^{トイハ}无^レ所^ニ知^ル也。今問^ニ他^ヲ何^ゾ相返^セル。(16/18)

天曆点で、「答」を音訓何れに用ゐても、その下の補語にはヲを用ゐ、ヲ答スヲ答フといつてゐたのと同じ用法である。

○ やすみし、わが大君はうべなうべな和例
鳥斗波輪^ハ。(仁徳紀五十年三月)

○ 大坂に逢ふや袁登賣^ハ美知斗^ハ閑婆^ハ。(記正)

○ いはた野に宿りする君家人のいづらと和

礼^ハ等^ハ婆^ハ波^ハいかにいはむ。(万・十五・三六九)

○ わがせこもかくし聞^コさば天地の可^カ来^キ乎^ヲ

許^コ比^ヒ能^ニ美^ニ長^クとぞ思^フ。(同・二十・四九九)

○ 卿等の問來政^ハ乎^ヲ者かくや答^ハ賜^ハ、かくや答^ハ

賜^ハと白賜^ハ。(統紀・廿六詔)

等に見える古用の残存したものであらう。

ダニはなく、スラは唯一例、尚に先行したも

のがある。(94) 参照。

ノミは「唯」但に依いて補読されるものが多く、文末におかれクノミの形を取るものはない。副助詞マデは、天曆点ではすべてニを添へ、マデニといつてゐたが、本点では稀にニの点を欠いたものがある。

(122) 授記スヨリ乃至^{スヨリ}テハ天子詔偈、竟ニ^ニシク

(123) 至^{スヨリ}テハ无学、位^ハ排^ハテ諸惡業^ニシク^ク

マデニからさらに格助詞ノヲ等に続くことは

天曆点と同様である。

(124) 入胎^ヲ乃至^{スヨリ}テハ涅槃三種々、代相^ヲシク^ク

(125) 舍利弗如來知見^{トイフヨリ}至^{スヨリ}テハ解脱

三昧^{トイフニ}為^ニ第三句、種々念觀^ト。(12/29)

係助詞カは、文中にあつて疑問詞に続くものと、文末にあつて疑問詞を持たないものとは分れるが、共に単純な疑問を表はし、反語は示さない。

(126) 何^{イカナルヲ}謂^フ彼^ガ境^{ナリ}ト^ト。(6/8)

(127) 准^{ヘテ}義^ニ科^フフ^ト領^ヲ則^モ可^ハ知^ル笑

(25/13)

(128) 為^シ是^ハ果法^カ。為^シ是^ハ因道^カ。(27/27)

前者の用法に属するもので、接続助詞バを介せず、動詞の已然形に直接して、順態の條件句を構成することがある。

(129) 更^ニ有^レ何^カ法^ニ止^ム不^レ知^ルと^ハのたまひし説^ハ耶。

(27/27) ノタマフはヲト点を仮名と混同してゐる。

(130) 有^レ何^カ何^カ所以^ニ中略^ニ唯佛^ノ知^ルと^ハしめセリトイフ也。

(33/17)

これは平安朝としては珍しい用法で、恐らく上代の語法を伝へたものであらう。

やは「況寧、豈」等を受け、文末におかれて反語を示すものと、単に文末にあつて疑問を表はすものとに分れる。(93) (95) (96) 参照。

(131) 安樂^ニ住^ミたま^ハヘリヤ不^レヤ。乞食^ハ得^タたま^ハヘリヤ不^レヤ。

(6/27)

係助詞のゾは、疑問詞に続いて文中に用ゐられるものと、文末にあつてナリ(指定)の意を表はすものとに分れる。

- (132) 云何^ド如^ニ来^ル証^シたまひし於^ニ我等^ヲ。(28/29)
- (133) 彼^ト相應^{スル}諸^ノ心^心所^トぞトイヘリ。(15/29)
- (134) 何^ニ用^ハし^ルコト修^スするコトヲ道^ヲ之^ヲ爲^ス。(24/15)
- (134) は反点に従ふと、「何^ニ爲^ス道^ヲ修^スするコトヲ用^ハし^ルコト」とよんだらしく、「何^ニ爲^ス」をナニセムゾとよんだ珍しい例である。
- 間投助詞シを、「唯^ニ尚^ニ等^ニ」続けた他、係助詞のモと重ね、シモといつた例がある。
- (135) 唯^ニ有^リ立^トイ^リヨリ以下^ノ文^ニ。(21/12)
- (136) 尚^ニ有^リ墮^ル落^スルコト。(10/20)
- (137) 此^ヲシ^レモ爲^ス疑^ハ意^ト。(26/5)
- 接統助詞トモは、用言の終止形に続き、仮定の條件句を作る。前に副詞タトヒの来ることがある。雖^ハはイフトモとよみ、後世の如くいへトモとよんだ確例はない。トモを條件句に含む主文の述語は、常に推量の助動詞を取るとは限らず、単に終止形を以て結ぶこともある。

- (138) 雖^ハ下^ニ経^ル文^ヲ別^ニ配^シタリトイフトモ上^ノ總^ノ四^ノ句^ニ、(中略)復^ニ以^テ西^ノ番^ヲ叙^スセリ後^ノ一^ノ句^ヲ。(12/213)
- (139) 縱^ニ得^ルトイフトモ神通^ヲ非^ニ不^ニ還^ス等^ニ。(17/12)
- (140) 共^ニ度^ニま^ニトモ亦^ハ不^レトイフトイフ知^ル。(24/28)
- ドモは用言の已然形に続き、一般に確定の條件句を作るが、時に仮定を表はすこともある。
- (141) 能^ル所^ヲ詮^ス性^ヲ又^ハ各^ニ別^ニを^レドモ因^リテ智^ヲ爲^ス顯^ル。(4/12) (確定)
- (142) 下^ニ愚^ニ聞^ルトモ之^ヲ起^シテ謗^ヲ既^ニ不^ニ敬^ス信^ス。(29/29) 仮定
- (143) 若^ハ因^リトモ若^ハ果^ニを^レドモ可^シシ^レバ毀^ス厭^ス者^ノ名^ヲ也^ト爲^ス罪^ト。(30/27) 選択仮定
3. 助動詞 本点に用ゐられた助動詞で、確実に把握されたものは、受身のルラル、使役のシム、否定のズジマジ、推量のハベシ、完了のツヌタリリ、過去のキナリ、指定のナリ。タリ、比況のゴトシ、教語の給フ等であり、格別変つた用法はない。

過去のケリと完了のツとき併用したものがあ
る。

(144) 陳^て大衆^イ於^ニ餘^ノ佛所^ニ已^ニ植^てケリトイフ
因^テ故^レ講ス。(27/24)

指定のタリを体言に続け、ナリと同様に用ゐ
ることは、天曆点にはなく、本点にのみ存す
るものである。タリがトアリから出たもので
あることは、次の例によつても想像できる。

(145) 利^ハ有^ル物^ヲ有^ルモ^テ則^ト曰^フ方^ト。(2/21)

(146) 理^妙ニ^テ可^キミ^テ則^ト曰^フ方^ト。(3/6)

タルをタリに誤つたかと思はれるものがある。

(147) 菅^ね總^び有^ル則^トタリ^ミ曰^フ方^ト。(2/19)

六語彙

本点は、仮名による附訓が簡単で、語彙と
して珍しいものは少い。

(148) 睨^ハ音^ハ佳^反南^人謂^テ睨^ハ 睨^也。(32/6)
「睨」は廣韻に「肉食者也」とある。ムマキシ、は美
味キ肉の義である。

18 (三ノ一八)

(149) 勗^{つてみ}勵^{まし}己^ガ身^ヲ勤^メテ加^ニ精進^{修断}ヲ

(9/9)

勗は説文に「勉也」とあり、普通ツトムとよむが
ツ、シムはその転義であらうか。名義抄にも
ツ、シムの訓がある。

(150) 大^子ヲ為^ス猶^ト。猶^ハ性^多豫^ト 在^ニ色^ガ

人^前故^ニ。凡^テ不^レ決^ミ者^ヲ謂^フ之^ヲ猶^ト豫^トイ
ヘリ。(27/25-26)

豫をトッコホルとよむのは、「猶豫」の義に基づ
くのであらう。

(151) 此^ニ説^ク一^乗不^レ可^レ言^フ彼^ノ器^ハ。(29/2)

歎^嗟大藏^經は「逗」に作る。「逗」は説文に「止也」とあ
り、トッマルとよむのであるが、また正韻に
「物相投合也」とあり、この義によつてカナフと
よむのであらうか。字鏡集にカナフの訓を載
せてゐる。

(152) 切^韻欺^{あま} 爲^イ謾^ト。(31/22)

欺をアヤマツとよむのは、アザムクの義によ
るのであらう。字鏡集にアヤマツの訓を伝へ
てゐる。

(43) 慢^ハ者玉篇^ハ易也。輕^ミ侮^ムづる也。不畏也。

倨^ハ也。或^ハ爲^ニ倨^ノ字^ニ。(31/21-22)

春日先生が御引用になつたものには、「倨」の二字が欠け、従つてこの訓ホコルは見えない。

(40) に挙げた「貞」存^リについて、いろいろ問題がある。原文の通りを写真によつて左に写して見よう。

霜^ハ殞^ル貞^ハ存^ル佛^ハ許^ル
(23/11)

「霜・貞・佛」の左中の「ハ」は、「存」の右下の「尸」は「許」の左上の「口」は「テ」のシコト点を示す。沿革史料は「貞存」の二字にマタキソの訓を与へ、春日先生は「存」にマタキを充て、「貞ハ存^キ」とおよみになつてゐる。前記「殞」の訓について先生の御教示を請うた時、「貞存」のみ方について、卑見を述べ、御批判を仰いだのであるが、先生は、「貞」は上の「祗」と対句になつてゐるから名詞と解すべく、「存」は書記の古訓にマタキの訓を

伝へてをり、貞ハマタキソとよむべきである。存^ハにしセリのシコト点があるならば、別に音読して存セリともいつたのであらう、といふ御意見であつた。私の考へを述べると、(一)法華經の原文を見ると、「貞ハ貞實」と熟語し、枝葉に対比させてゐる。玄賛の文は、これを「祗」と「貞」によつて解釈したものであるから、「祗」を突らぬ穀物、即ちミヒラのこと、すねば、貞ハ成熟した実のことではないか。少くとも加點者はさう解釈して「貞」をマタキ(全)とよんだのではあるまいか。(二)施點の实情を見ると、マタキの三字は、「貞」の右下一部をかけ「存」の右側に書附けられてゐるから、「貞存」の訓ともとれる。「貞」の訓としてはやゝ下過ぎ、「存」の訓としては上過ぎる。たゞし、今の場合、その訓ヲレトモ(？)が下に延びてゐるため、それとの混れを避け少し下から書始めたと思ふことはできるが、「存」の訓ならば、これほど上から書出す必要はなかつたはずである。(本点

$$\begin{pmatrix} 20 \\ 20 \\ 20 \end{pmatrix}$$

耳、掃滌（せむ）がゴトウ（し）テ
攝持（せ）よトイ（り）
○
30
10

キラカニスとよんだのは「瞞目」の「瞞」と同義に解したのであらうか。「瞞」は字鏡集に「キラカ」の訓がある。

不成。
(38/12113)

並^ナの右に〇印を施し、上の余白に並^ナは横也と註してゐる。

(156) 現^ニ在^ル美^キ可^ク愛^シ身^ヲ語^ル令^レ生^セ

愛敬
-7。
(3/25)

(137) 自、功德、心倍イヨシ加ニハタリ 増長スルヲ。(9/10)

以上を以て紹介を終へる。本稿の成るに當つて、春日先生の御教示に頁小ところの多かつたことを附記して、感謝の意を表したい。

昭和三十年七月十一日稿了、二十九年度文部省科学研究費による。